

平成 23 年度

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘(秋桜ホーム)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム 都南太陽荘 秋桜ホーム		
所在地	〒020-0835 岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	H23年 8月 10日	評価結果市町村受理日	平成 23年 11月 4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・2ユニットにて運営しており、ご利用者間の交流が広いホール等で日常的に行われ、お互いに日々の出来事を共感しあったりして、非常に良い関係を維持している。・荘内の中庭では、園芸や野菜等を育てており、両ユニットのご利用者と一緒に収穫し、調理を行っている。・入浴は曜日指定はなく、毎日準備しており、希望者はいつでも利用可能である。・各ユニットの職員は毎朝のミーティングを通し、理念と介護・支援心得の唱和を常に行い、原点を見失わないようにしている。また職員は両ユニットの状況を常に把握するなどし、必要に応じ応援や協力が行きやすいよう努めると共に、夜間待機者体制を確立し、平成22年5月にはスプリンクラーの設置など、緊急時の応援や指示連絡がスムーズに行えるよう環境整備に努めている。・平成21年4月より医療連携体制を確立し、幅広い支援・介護に努めている。・数多い行事の中でも、特に主要行事(家族会、ユニット外食(小旅行)、夏祭り、敬老会、クリスマス忘年会)にも力を入れ、ご利用者はもとより、ご家族、職員等も真に楽しめるような内容にしている。また東日本大震災を皆で乗り切った教訓を活かし、ご家族や地域協力のもと、更なる防災対策にも力を入れている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370101917&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成23年8月25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、多くのアパートや一般住宅、各種事業所やコンビニなどに隣接している、街中の事業所である。自治会行事への参加や地域児童の定期的な来訪交流のほか、地域交流・地域理解の促進を図るべく、独自の「地域向け広報」を発行するなどさまざまな工夫により地域の一人として積極的に活動し、交流を図っている。また、介護計画は常に利用者の現状に即したものとなるよう職員の日々の観察や気づきが反映されているほか、利用者個々に「看取り介護計画」を作成し利用者・家族の意向に沿った支援に向け尽力していることは評価される。防災面では新防災マニュアルの作成や職員の夜間待機制度の取り組みなど、防災体制の充実に向けて取り組み、利用者の安全・安心の確保に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘(秋桜ホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切にし、ご利用者をはじめ、都南太陽荘の関係者が『思いやり』や『感謝の気持ち』を通じ、1つの『和』になることを目指した当荘の理念を日々共有できるよう、荘内に掲示し、新入職員含め全職員が理解し、実践するため、日々の全体ミーティングにて、出勤者が理念と介護・支援心得の唱和を行い、わかりやすく目標を整理して『共有』や『振り返り』に活かしている。	理念については、開設当初に職員で知恵を出し、話し合ってつくりあげている。普段から全体会議等で再確認をしようなど、全職員が原点や方向性を見失わないように心がけている。さらに「介護職の5つの条件」(目配り・気くぱり・心配り)を作成し、理念の実践を目指すほか、毎月のカンファレンス等でケアの振り返りを行うなかで理念に立ち返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初からひばり自治会に加入しており、お互い広報等により情報共有や、行事等への招待を行いながらご参加いただいている。また地域運営推進会議をはじめ、自治会長や児童民生委員、地域包括支援センター、津志田児童センター等を窓口としていろいろな情報をいただき、今年は緊急連絡網に地域住民の方も加わっていただき、震災(停電)時には児童民生委員の方々に炊き出しを頂くなど、地域の様々な資源の活用に取り組んでいる。	時々散歩や買い物を通して、行き交う人たちと挨拶を交わしたり、お花をいただいたりと交流を深めている。特に、地域交流や事業所理解を深めるために、独自の地域向け広報の発行や毎年「介護の日」には見学会や食事会を設定するなど、街中ならではの工夫をしている。今後は、事業所の地域交流のスペースを活用した地域との交流策を考えたいとしている。	多くのアパート住民等と隣り合わせる街中にある事業所ならではの地域交流の方策について、推進会議や自治会とも話し合いながら、検討を進められることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に住んでいる方々やご家族、ご利用者、職員等の提案に耳を傾け、また介護・支援を通して得た良い点や疑問点等々を運営推進会議等で課題として取り上げ、具体化に取り組んでおり、委員が地域で活用している。尚、毎年恒例の『介護の日』では、見学試食会や地域合同避難訓練等を行い、また『家族会』では、協力医療機関でもある、やまだ胃腸内科の山田先生や訪問看護事業所イスト盛岡の齊藤所長にも講話をいただき、ご家族や地域の方々に認知症について幅広く理解を深めていただけるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当初から2ヶ月に1回実施しており、その時々々の議題やサービスの評価、地域との繋がりについて等を議論し、ファイルにまとめ、職員の共有や実際の実践に活かしている。	メンバーは自治会、家族会、民生児童委員に加え、年度初めには市職員、警察、消防署の参加を得ている。緊急時連絡網のなかに委員が加わっていたり、子ども会の資源回収について提案を受けて、その協力を実現したりと、相互に協力する関係が築かれており有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム協会や地域ケアサービス会議などに積極的に出席し、相互に連携を図りながら、協力関係の維持に努めている。また地域密着型として適切に運営していく為に、疑問な点や各種相談ごとがあるときなどに、その都度窓口訪問や電話、メール等にてこまめに連絡をとり、また意見交換を行いながら、適正な運営やサービスの質の向上に活かしている。また近年は職員の方にも運営推進会議にも参加いただいている。	運営推進会議や地域ケアサービス会議等を通じ事業所の運営やケアの状況等を積極的に伝えながら連携協力を努めている。特に、今回の東日本大地震の影響による沿岸部からの入居の案件については、市役所との迅速な連携によって、スムーズな実現が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基準遵守はもちろんのこと、『身体拘束ゼロ活動』に努めると共に、エスケープ(無断外出)等を未然に防ぐ為にも、ご家族に状況説明の上、同意書にて了承いただき、状況を見定めながら必要最小限の施錠を行なうなど、グループホームにおける指針の改善点等をその都度協議しながら、緊急時以外の身体拘束をしないケアを実践し、ご利用者の『尊厳』と『安心』の配慮に取り組んでいる。	事業所独自の「身体拘束をしない介護の指針」を作成し、カンファレンス等を通じて相互に確認し合い、身体面・精神面で拘束しないケアの実践に生かしている。特に、エスケープ対策としての玄関の常時施錠などについては、状況によりその対応の在り方を職員間で話し合いを重ねるとともに、理念に謳う「尊厳を守る」という考え方に立ち対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日中は玄関に緊急時以外鍵をかけないように努め、ご利用者の行動を制限しないよう、常に工夫しながら努めている。万が一のエスケープに備え、見前警察署や南消防署との連携にも力を入れている。また、鈴蘭職員と連携し、声かけ確認等を行い、エスケープ等の予防や防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当荘でも権利擁護を利用されていた方も以前おられ、また地域会議等での学習も職員の共有に活かしている。またご利用者やご家族の環境やニーズに応じ、相談や支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約前からの入居審査での状況把握はもちろんのこと、契約時ご理解のいただけるよう説明をしており、納得いただいた上、ご本人のすみやかな入居を支援している。また退居時の支援やその後のご相談など、可能な範囲の支援も実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の直接的な不満や苦情の他、言葉に出来ない不満等を日常生活の言動からくみとりや定期的にご家族へのアンケートを実施し、記録をして情報を共有し、最善の支援法についてその都度協議し、取組みに活かしている。また運営会議や家族会、事例研修等にて第三者の方の意見も参考にして活用している。	家族の来訪時や家族アンケートを通してご意見をいただくようにしている。家族会の企画運営のあり方について意見・相談があり、職員が一緒になって知恵を絞り対応している。いつでも誰にでもどんなことでもを基本にして、意見や提案・相談を表せるような雰囲気作りに心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の「申し送り」・「ミーティング」・「カンファレンス」・「リーダー会議」・「ユニット連絡ノート」・「全体連絡ノート」等を活用し、意見交換した内容を「業務報告」・「全体会議」・「幹部会」等にて運営者と共に協議し、より良い支援活動に取り組んでいる。	毎月、経営者から全職員まで参加の「全体会議」が持たれており、ケア面のみならず、運営・体制面、職員配置、仕事の進め方など何でも意見を述べる機会がある。出された意見は幹部会議で協議し、全体会議にフィードバックされて全職員納得のもと改善意見はホームの運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員アンケートの実施や個々のヒアリング等を通じ、相談に応じるなど、モチベーションが維持できるように配慮している。実情に応じて職員の希望を最大限取り入れ、勤務時間を柔軟に設定し、また待遇改善には常に心掛けており、勤務状態や実績等を適確に把握し、少しでも努力が報われるよう配慮しながら、楽しく仕事ができるよう、環境整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「リーダー(専門)研修」「実践者研修」「介護支援専門員研修」等あらゆる研修にその都度参加させると共に、その他著名な者による各種研修や講習会、グループホーム協会主催の会議や研修会にも積極的に参加させている。また荘内では全体会議やカンファレンス等を定期的実施すると共に、新入職員の育成には、特にOJTを充実するうなどスキルアップが図られるよう配慮している。尚近年では各職員の外部研修に加え、研修委員設立のもと、内部研修にも力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の諸会議や研修会(交換研修)等に積極的に参加させている。また同業者とは相互連携を図りながら相談、介護・支援等について情報交換、交流しながら、サービスの質の向上に努めている。尚、今年度はGH協会の研修委員として更なるサービスの質の向上等に向けて取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談後、ご本人との面談や当荘見学の機会をつくり、ご本人の意向や希望等をくみとれるよう努めている。また面談時にはご本人の感想や意見を聴く場を作り、不安の解消やニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や見学時など、どのような手段でも時間の許す限り、柔軟にご相談に応じ、事例等もふまえて最善の情報提供に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や話しの流れから「何を求めているのか」を見極められるよう努め、最良のアドバイスに努めると共に、他のサービスに対しても情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	快互の理念『尊厳を守る』・『共生・協働の精神』・『自己実現への導き』にもとづき、人生の経験者にあたるご利用者から学ぶことは数多く、各世代の特色や各人の個性を活かした日常生活支援を行い、喜怒哀楽を共有しあえる環境づくりに職員、関係者が一丸となって取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の状況に変化があった場合にはその都度連絡をとり、状態や状況を共有し、今後の支援について協力関係を築けるよう努めている。また面会、来荘、外出、外泊、電話、お便り等の支援も日々行い、少しでも多くの時間をご利用者と過ごしていただけるよう協力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向を配慮し、協力いただきながら馴染みのある方の面会を歓迎し、手紙の交流や故郷への外出・外泊等の支援し、ご本人の希望を少しでも実現できるよう努めている。また日常的にご家族や親族・友人の方などの面会も多く、ご利用者の中にはほぼ毎週ご家族と帰省される方もおられるほか、手紙を通じて親族や友人の方々との交流を継続できるよう、事務所内に郵便ポストを設け、いつでも気軽に手紙が出せるよう、工夫しながら支援している。	友だちや家族・親戚の来訪のほか、電話や手紙でのやりとり等交流が多く、馴染みの理・美容院を利用している方もいる。一方で、お墓参りなど利用者が外出しての交流は少なくなってきたが、事業所ではこれからも一人ひとりに寄り添い、馴染みの人や場についてヒント・情報を得ながら、楽しみのためにもその対応実現に努めていきたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の活動を尊重し、お手伝いや日常の創作活動を通して、職員がご利用者との間に入り、コミュニケーションの場を提供し、関わり合いを大切にした支援(座席の工夫、セッションのきっかけづくり、雰囲気づくり等)を行っている。また近年ではご利用者同士で悩み相談や楽しみごと、お手伝い等が自ら行いやすい環境づくりを行い、より主体性のある日常生活も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の受入れ先の支援後も相談可能の旨お伝えし、時々受け入れ先を訪問したりして、気軽に連絡いただけるようお伝えしている。また必要に応じた多岐の情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でのご本人の意見や言動から、意向をくみあげて、ご本人の気持ちになって、希望を具現化し、自己実現へ導いていけるよう、皆で協力し、(菜園の手入れ、囲碁、編み物、電子ピアノ演奏、舞踊、個人用のラジヲ、居室での洗濯物干し、買物外出支援等)意識的に努めている。	センター方式に加えて、日々の目配り・気くばり・心配りにより得たヒントなどを記録し共有しあっている。一日の過ごし方についても、寝起きや食事など無理強いせず、一人ひとりの思いや過ごし方を尊重して対応している。把握困難な方には、あせらず話は否定せず聞き、受け入れながら気長な対応に心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご家族や関係機関の情報提供を整理し、最良の支援に活かせるよう、状況把握に努めている。またご本人に配慮しながら聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活のモニタリング(様子をみて記録整理)を欠かさず、その都度改善支援等について、日々(ミーティング、ミニカンファ等)協議し、最良の支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活からくみとられるご本人の意向やご家族の意向、担当職員やリーダー等の意見や提案をカンファレンス等にて総合的に協議し、各ユニットの介護支援専門員(計画作成担当者)が介護計画の作成や見直しに取り組んでいる。また近年では個々人の生活習慣や状態等考慮し、訪問マッサージや訪問床屋・美容も活用している。	計画作成担当者のリードのもと、利用者・家族の希望を踏まえ、担当職員、リーダー、職員間でカンファレンスを行い、出された意見をもとに計画を作成している。また、3ヶ月に1回見直し・評価を行い、身体面や精神面の変化のほか、馴染みや習慣など日頃の生活状況から伺える利用者に関する情報を精査したうえで計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活における個別の「ケース記録」・「モニタリング記録」等を行い、その都度職員間にて協議しながら実践し、ご家族に相談しながら、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「予防」から「支援」、「介助」、「介護」と個々のご利用者の特性や態様に応じた多機能支援、両ユニットの協力で行う行事や日常生活支援、また都南地区の利便性等活用した支援や太陽荘(矢巾)との協力等、幅広く柔軟な支援を行っている。尚H21年4月より医療連携体制を確立し、協力医療機関(やまだ胃腸科・内科クリニック)、提携訪問看護事業所(イスト盛岡)を中心に重度化多機能支援に取り組んでいる。尚今年度より、音楽療法の先生と提携のもと、2ヶ月に1回荘全体での音楽療法会も行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長や児童民生委員(ひばり自治会)、地域包括支援センターを地域交流の窓口とし、各関係機関(盛岡市役所、見前警察署、南消防署)等にも地域運営会議に参加いただき、協力支援体制に努めている。また各行事ごとの相互参加協力や地域向け広報を作成し、幅広い理解協力活動に活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣の内科(やまだ胃腸内科クリニック)との協力医療を提携し、更なるご利用者、ご家族の希望等を考慮し、各かかりつけ医(病院)との連携を大切にしながら、ご家族、職員協力体制のもと、日々「ほうれんそう」(報告・連絡・相談)を行っている。尚通院時はできるだけご家族にも同行いただき、直接状態等が把握できるような支援にも取り組んでいる。	利用者家族の希望するかかりつけ医となっている。通院については、家族同行を基本とはしているものの、職員同行が多くなっている。家族同行の際には、健康・生活情報は、事前にかかりつけ医に送付するほか、家族にも要点を伝えるなどして、円滑・迅速な受診に心配りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特に医療面に関わる症状や状態変化については担当看護職員にすみやかに相談し、早期の予防や対応に努め、ご家族やかかりつけ医と情報共有にも努めている。また定期訪問看護時には気になる事を担当看護師に伝えアドバイスや支援を受けている。尚看護職員は上記を包括的に支援しながら、日々の介護支援活動に役立てている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や施設等への情報提供(サマリー提供等)、相談に加え、職員のご利用者への定期的なお見舞いや面会を通し、早期退院に向けた情報交換を行っている。また医療連携体制を活かし、各医療機関との連携づくりにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かねてから協議してきた『医療連携体制』を平成21年4月より実施しており、重度化や終末期のあり方についてご契約時より説明し、同意いただくとともに、入居後の状況変化を視野に入れながら、ご本人やご家族の意向に少しでも沿うように、かかりつけ医や提携訪問看護事業所はじめ、各協力機関と連携し、一丸となって支援できるよう取り組んでいる。	看取りの場所や治療の支援を行うという方針の下、医療連携指針、看取り指針を踏まえて、個々の利用者・家族の同意のもと、「看取り介護計画」を作成し、入所後の利用者の状況変化に応じその意向・希望に沿ってできるだけの支援ができるよう取り組んでいる。今後は職員の研修の機会を設けるなど、看取りへの具体的対応について、考えていきたいとしている。	方針や指針にそって、事業所が具体的に対応する内容について、職員が円滑・迅速に対応できるよう、研修などの機会を設けることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習を修了し、かつ年2回以上の消防署・岩手ノーミ参加の避難訓練や救命(AED含む)講習を実施し、急変時の緊急対応等看護職員、提携訪問看護事業所、協力医療機関、ご家族と連携し、事例についてもその都度協議しながら安全管理に努めている。また内部研修等にて、緊急時の初期対応の訓練も定期的実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	東日本大震災を教訓に、実践で感じたことや盛岡市、南消防署や見前幹部交番等のアドバイスを参考に、災害時に備えた新たなマニュアルを作成し、過去の地震等の事例協議をふまえながら、職員把握に努め、地域連携の体制づくりにも呼びかけを行っている。また『夜間待機者』や緊急時地域協力体制のもと、昼夜問わずご利用者が避難できる連携体制づくりに努めている。※震災停電時は手厚い夜勤者の配置のほか、職員一致団結のもと、数々の協力体制を築き、また地域の方では児童民生委員方々からおにぎりなどの炊き出し支援やご家族の灯油ストーブ貸し出し等々いただき、あらためて感謝申し上げます。	年2回の定期的な防災訓練に加えて、随時の訓練にも取り組んでいる。職員も一般の救急救命講習に加えて、AEDの講習も受講するなど緊急時に備えている。今回の東日本大震災を契機に、即時、災害時マニュアルを見直し職員の夜間待機制度(自宅)の創設、備蓄制度の充実など防災体制強化に向け更に取り組んでいる。今後は、地域参加の防災訓練の実施や具体的な地域の防災協力体制の確立に向けて、検討を進めたいとしている。	避難訓練の熱心な取り組みや新防災マニュアルの作成等、防災対策の積極的な取り組みの基盤に立って、今後は自治会や地域住民との協力体制を築き上げ、防災体制の一層の充実により利用者の安心・安全が確保されるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の経験者として、個人を尊重し、『その人らしい生き方を支える』適切と思われる声かけや接遇に心がけている。また個人情報に関してはご家族とも確認しながら、必要に応じた範囲で活用している。	これまでの利用者一人ひとりの生きかた(経験)を大切にすることを基本に、警察官であった方には、見回り、生花経験者には、花飾りなど、それぞれに役割的意識を持ちながら生活できるよう工夫している。入室に際しては必ずノックしたり、入り口にはカーテンを設置するなど開放した際のプライバシー保護にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションや日常生活支援を通じながらご本人の希望や意見等をくみとり、自己実現に導けるよう、日々の最良の支援に向けて取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々人の日々の活動やご希望等を尊重し、『個人の生活』を配慮した共同生活を支援している。また個々のペースに合わせた職員の柔軟な支援に力を入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を尊重し、お好みの衣類を組み合わせを支援したり、ご家族や地域の理容・美容院の方にも認知症サポートのご理解・協力をいただきながら、個々のかかりつけ美容院や訪問美容、近所の床屋(かかりつけ)や訪問床屋を利用いただいている。また当荘でも日々の介護支援の中で可能な限り工夫しながらの整容に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の業務で取り組んでおり、出来そうなことはご自身で出来る様に、個々人の『やりがい』や『生きがい』を実感できるように、衛生面や安全管理に留意しながら支援している。またご本人が望まない場合には無理せず、可能なものを模索し、提案支援(お膳、生け花等活用)している。	献立は職員が作り、利用者の希望するもの、差し入れや四季折々の食材を加味しながら、栄養等バランスにも心がけて食事を作っている。食事作りには、配膳や下膳、テーブル拭き、食材刻みや味付けなど、利用者の出来ることについて関わる事ができるように支援している。お隣同士や職員と語り合いながらそれぞれのペースで食べ、ほとんどの方が完食をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の食事や水分量等の確認を日々行い、必要量が確保できるよう、見栄え、食べやすさ(キザミ含む)、飲みやすさ(トロミ含む)、嗜好、栄養バランスの配慮、食欲維持のタイミング、環境整備対応等考慮し、個々の状態に応じた工夫支援を行っている。また可能な限りでの食事療法への取組みも行っている。尚食通の少ない方には、ワンプレートや的確量、高栄養剤で摂取出来るよう工夫支援も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア支援に努めるとともに、ご家族理解協力のもと、かかりつけ医の通院治療支援や協力歯科医の往診や訪問看護アドバイス等にて早期発見、治療に努めている。また入歯をご利用の方には就寝前には一度入歯を外していただき、入歯洗浄剤等の活用支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人ひとりの状況に即して、自立支援に向けた協力支援を行いながら、羞恥心等に配慮し、気持ちよく、かつすみやかに排泄が行われるよう、各安心パンツやおむつ関連品を吟味しながら取り組んでいる。また日中帯からの排泄時間や回数等を確認し、夜間のトイレ案内のタイミングを計ったり、介護用品取扱事業者(担当者)の福祉用品活用における助言も大切にしている。	利用者個々の排泄チェック表をもとに排泄パターンを把握し、それぞれの排尿・排便の時間に合わせて、或いは利用者の様子やしぐさ等を察知するよう努めながら、その人に応じたトイレ誘導をしている。これにより紙おむつからリハビリパンツ、さらに安心パンツへと改善されている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬(下剤)だけの支援に頼らぬよう、個々の健康状態管理や原因の把握に努め、日々の生活状況やご本人の状態をもとに、かかりつけ医や訪問看護・訪問マッサージ等に相談し、個々の生活パターンや水分摂取量、食べ物等を配慮した様々な工夫支援に取り組んでいる。また医療連携体制に伴う提携訪問看護の定期訪問時にはアドバイスをいただいたり、ご家族にも毎月「健康管理一覧表」をご案内し、情報の共有に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望を第一に尊重し、時間や曜日、形式にこだわらず、各ご利用者の要望にお応えする形(シャワー浴、清拭、足浴、下着交換介助等も含め)で取り組んでいる。またご本人の断りが続く場合でも、衛生面等を考慮し、少しでも快く入浴いただけるよう、シャンプー・リンス・石鹸・入浴剤・シャンプーハット等を常備し、事前の声かけ予約やタイミング等の工夫支援を行っている。また入浴判定基準等に一般的な数値を盛り込んだマニュアルを作成し、新入職員等にもわかりやすく対応できる工夫をして取り組んでいる。	入浴は毎日利用可能であるが、利用の状況は週3回程度である。利用する日、時間は利用者の希望を尊重し、利用の形態もシャワー浴、足湯、清拭なども含め、希望に合わせて利用ができる体制にある。時には、入浴を億劫がる利用者もいるが、気持ちよく入ってもらえるよう事前の適切な言葉がけなど雰囲気づくりに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床(午睡)や就寝時間、創作活動やドライブ等の外出支援についても、個々人の生活暦や日々の体調(疲れ度合い)等を考慮した、生活のバランスを保つような工夫支援に取り組んでいる。尚その際には、昼夜逆転傾向にならないよう、心配りや観察に重点をおいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケース記録ファイルに「薬の説明書」を添付し、その他にも「お薬手帳」の活用、受診時における記録等から情報共有に努め、服薬管理、服薬支援時の確認に至るまで留意し、また個々人の症状変化に関しても薬剤情報を共有し、副作用等の変化にも早期に対応出来るよう、各協力機関と連携しながら取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式の活用やご家族協力のもと、個々の生活暦などの把握に努め、希望や趣味・嗜好を尊重し、行事や地域連携なども活用しながら、柔軟な『楽しみごと』や『やりがい』の支援に努めている。また嗜好品(お酒、好みのおやつ等)は安全面や健康面に十分配慮しながら、個々の状況に応じた『取り決め』等を協議・作成し、可能な限りの支援』に努め、気分転換にも役立てている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調、日々の予定等を考慮し、買物時などもご希望者を募り、可能な限り各所へのドライブも含めた外出支援に取り組んでおり、また地域の情報を活用し、お祭りや収穫祭等の行事にも極力参加できるよう支援している。尚、帰省等の要望時にはご家族にも理解協力いただき、支援すると共に、身近な外出等についてはご本人の希望を尊重し、柔軟かつ計画的に支援している。	普段の散歩や買い物をはじめとして、利用者の希望を聞きながら、市内や近隣地域の花見や食事など、ドライブに出かけることが多い。特にも外出は、気分転換やストレス解消にもつながることから、月に2から3日以上は出かけるようにしている。天候等で出かけられない場合にも、玄関先での日光浴や外気浴による気分転換を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>多くのご利用者には、ご家族理解協力のもと、ご本人の意向を極力配慮し、少しでも安心いただけるよう、お守り的な役割も含め、必要に応じたお金の所持に努め、希望時には買物支援にも取り組んでいる。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>ご家族の理解協力を努めながら、可能な限りご本人の意向を尊重し、工夫支援に取り組んでいる。またご利用者の中には自発的に電話をかけられること希望される方もあり、気兼ねなく電話連絡出来るように、事務所の電話活用を柔軟に利用できるよう支援したり、お便りなどで連絡を取りたい方には手紙書きや必要物品の購入の支援をしている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>生活に身近なカレンダー、時計、お花、写真、創作品等々を生活空間に取り入れると共に、天窓や中庭窓等からの自然の光や風を活かしている。また季節感のある写真や造作、掲示等模様替えに活かし、ご利用者と共有できるよう取り組んでいる。尚今年度は夏場の日除け対策も兼ね、天窓からの直射日光を避ける為、飾り付けのすだれや各所への温度・湿度計の設置にて環境把握に努めている。</p>	<p>明るく暖かく清々しい光が差し込む、広くゆったりとしたリビング・生活空間である。利用者皆さんは、ソファや食堂テーブルなどで、思い思いの場所に居場所を確保して、のんびり時間を楽しんでいる。生花の好きな方の飾った花が、空間に四季を感じさせてくれる。食堂からは、煮炊きの香りが漂い、アットホームな雰囲気が感じられる。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	必要に応じ、定期的な座席やソファ、テーブルなどの配置換えや個々人の居室内環境整備等の工夫支援を日々状態に合わせて行い、またご利用者のできること、できそうなところを考慮し、台所でのお手伝いや洗濯物の干し方、たたみ方などのお手伝いにて役割分担等機会をとらえて行い、個々の落着ける居場所や役割を認識できる居場所づくりを支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の生活歴等を尊重し、その都度ご本人・ご家族へ相談しながら、可能な限りご本人の馴染みのある生活の品々を持ち込んでいただき、生活状況や身体状況をみながら、ご本人・ご家族の希望を取り入れ、快適な空間(お部屋)づくりを協力支援している。またプライバシー配慮や安全面を考慮して、防災加工の『のれん』も居室の入り口に取り付けていただいている。	部屋に備え付けのクローゼットや整理棚を上手に活用して、衣類等を整理整頓するほか、使い慣れた机や時計など、馴染みの縫いぐるみや家族写真、位牌など、それぞれに配置している。部屋の入り口には、好みのカーテンを飾るなどマイルームを意識して過ごしていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	概ね手摺りの設置やバリアフリー等の構造になっているが、安全管理に留意しながら、個々の能力や状態を把握して、福祉用具(ベッド手摺り、呼び鈴、手押し車、主に夜間帯のポータブルトイレ、車イス)等も活用し、可能な限り自立支援できるよう、工夫して取り組んでいる。また自立支援を念頭に、ご自身の能力を尊重し、ご自身で困難を回避出来るよう、様々な視点から日々協議し、工夫支援をしている。尚、中庭・ベンチ等の活用その他、日光浴、菜園・収穫、草むしり、布団(洗濯)干し、散歩、買物など、日常に即した活動をご利用者と一緒に行っている。		